

高畠町農業委員会第18回総会議事録

1. 開催日時 令和6年11月25日(月)午後1時30分から午後2時10分

2. 開催場所 高畠町役場 第1委員会室

3. 出席委員(11名)

会長	1番	山口 令和 委員			
	2番	佐藤 泰彦 委員		3番	山田 文則 委員
	6番	横山 裕一 委員		7番	齋藤 真徳 委員
	9番	黒田 雅幸 委員		10番	菅野 仁一 委員
	12番	栗田 亮一 委員		14番	庄司 和美 委員
	15番	萩原 拓重 委員		16番	高橋 正利 委員

4. 欠席委員(5名)

	4番	高梨 修一 委員		5番	長谷川 みどり 委員
	8番	嶋津 功美 委員		11番	高橋 稔 委員
	13番	安部 春一 委員			

5. 遅刻委員(-名)

なし

6. 議事日程

第 1 議事録署名委員の指名

第 2 会期の決定

第 3 付議事項

報第27号	農地法第18条第6項の規定による通知について……………	16件
議第64号	農地法第3条第1項の規定による所有権の移転許可申請に対する農業委員会の許可について……………	1件
議第65号	農地法第3条第1項の規定による賃貸借権の設定移転許可申請に対する農業委員会の許可について……………	10件
議第66号	農用地利用集積計画に対する農業委員会の意見決定について……………	30件
議第67号	高畠町農地利用最適化推進委員の委嘱について……………	1件

7. その他の事項

8. 報告事項

9. 農業委員会事務局職員

事務局長 二宮弘明

事務局長兼農地係長 山口 充

主 事 齋藤一哉

農地専門員 田村善次

事務局長

大変ご苦労さまです。

ただいまより第18回高畠町農業委員会総会を開会いたします。

初めに、高畠町農業委員会憲章唱和を行います。佐藤代理、よろしくお願
いいたします。皆様、ご起立よろしくお願いいたします。

(高畠町農業委員会憲章唱和)

事務局長

ありがとうございました。

それでは、山口会長よりご挨拶をいただきます。よろしくお願いします。

山口会長

【会長挨拶】

事務局長

ありがとうございました。

ここで本日の欠席者の届出について、ご報告をいたします。4番高梨修一
委員、5番長谷川みどり委員、8番嶋津功美委員、11番高橋 稔委員、1
3番安部春一委員の5名より欠席の届出がありましたので報告いたします。
したがいまして、出席委員は16名中11名で定足数に達しております。

それでは、高畠町農業委員会総会会議規則第5条第1項により議長は会長
が務めることになっておりますので、以降の議事進行は山口会長にお願い
いたします。よろしくお願いします。

議 長

それでは、議事に入ります。

まず、日程第1、議事録署名委員の指名についてであります。高畠町農
業委員会総会会議規則第18条第2項の規定により、議長において指名させ
ていただくことにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長

それでは、6番横山裕一委員、7番齋藤真徳委員にお願いいたします。

なお、本日の会議書記には事務局職員の齋藤主事を指名いたします。

議 長

次に、日程第 2、会期の決定を行います。

お諮りします。本総会の会期は、本日 1 日限りと決定したいと思います。
これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長

異議なしと認め、会期を本日 1 日限りと決定いたします。

議 長

次に、日程第 3、報第 27 号「農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について」16 件を議題といたします。

事務局の説明を求めます。・・・田村農地専門員。

番 外

《田村農地専門員》 ただいまの件について報告いたします。

【報第 27 号を議案書をもとに朗読】

議 長

ただいまの件で発言のある方ございますか。

(発言なし)

議 長

特にないようですので、以上で報第 27 号を終わります。

議 長

次に、日程第 4、議第 64 号「農地法第 3 条第 1 項の規定による所有権の移転許可申請に対する農業委員会の許可について」1 件を議題とします。

担当地区推進委員からの現地調査の報告を含め、事務局の説明を求めます。・・・田村農地専門員。

番 外

《田村農地専門員》 ただいまの件について報告いたします。

【議第64号を議案書をもとに朗読】

【現地調査結果を報告】

議 長 以上で説明、報告が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑の方ございませんか。10番。

10番 10番です。

この対価、無償となっておりますが、これは親戚とか何かなんですか。この無償の訳を聞きたいんですけども。

議 長 田村農地専門員。

番 外 《田村農地専門員》 はっきりとした理由としましては、先ほども出しましたが、1筆だけこの方が所有しておって、とにかく処分したいというのが第一の理由になっております。

あと、第二の理由としては、この田ですけれども、下和田の基盤整備の土地にはなっておるんですが、基盤整備の一番端でして、中島地区の未整理地区との境の、本当の境の土地になっています。それで、細長い台形の土地になっておりまして、平均すると幅が12メートルくらいの長さが200メートルぐらいの、とても耕作しにくいような形の一番端っこになっておりまして、そういった理由でとにかく手元に、相続今年したんですけれども、自分としては会社員で管理もできないので、ということで処分したいと。

あとは、この〇〇さんが、この田んぼの周り、見た目で見ますと8割はこの方が作っていて、たまたまこの田んぼが真ん中に入ったようです。そういったことで〇〇さんに話を持って行って、無償でということになったようなんですけれども、そういった理由で見えられたということになります。

以上です。

議 長 そのほか、ありましたら。

(質問、意見なし)

議 長 ないようですので、質疑を打ち切ります。
それでは、採決いたします。

議 長 ただいま議題となっております議第64号について、原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議 長 次に、日程第5、議第65号「農地法第3条第1項の規定による賃貸借権の設定移転許可申請に対する農業委員会の許可について」10件を議題といたします。

初めに、7ページの169番案件1件を議題とします。

議 長 担当地区推進委員からの現地調査の報告を含め、事務局の説明を求めます。・・・田村農地専門員。

番 外 《田村農地専門員》 ただいまの件について報告いたします。

【議第65号、169番案件を議案書をもとに朗読】

【現地調査の結果を報告】

議 長 以上で説明、報告が終わりました。これより議案に対する質疑に入りま

す。質疑の方ございませんか。

(質問、意見なし)

議 長 ないようですので、質疑を打ち切ります。
それでは、採決をいたします。

議 長 ただいま議題となっております1件の案件について、原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議 長 次に、残りの9件を議題といたします。
担当地区推進委員からの現地調査の報告を含め、事務局の説明を求めます。・・・田村農地専門員。

番 外 《田村農地専門員》 ただいまの件について報告いたします。

【議第65号、残りの9件を議案書をもとに朗読】

【現地調査の結果を報告】

議 長 以上で説明、報告が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑の方ございませんか。

(質問、意見なし)

議 長 ないようですので、質疑を打ち切ります。
それでは、採決いたします。

議 長 ただいま議題となっております9件の案件について、原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議 長 次に、日程第6、議第66号「農用地利用集積計画に対する農業委員会の意見決定について」30件を議題といたします。
事務局の説明を求めます。・・・齋藤主事。

番 外 《齋藤主事》 ただいまの件について、ご説明いたします。

【議第66号を議案書をもとに朗読】

議 長 以上で説明が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑の方ございませんか。

(質問、意見なし)

議 長 ないようですので、質疑を打ち切ります。
それでは、採決いたします。

議 長 ただいま議題となっております議第66号の案件について、原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議 長 次に、日程第7、議第67号「高畠町農地利用最適化推進委員の委嘱について」1件を議題といたします。

事務局の説明を求めます。・・・二宮局長。

番 外 《二宮局長》 この案件については私のほうから説明、そして経過も含めて説明をさせていただきます。

既にご承知のとおり、9月に〇〇推進委員がお亡くなりになりまして、現在糠野目2地区においては欠員が生じている状況でございます。

今後、農地の移動等の動きが本格的に出てくることを踏まえまして、欠員の状態では農業委員会活動に支障を来すということもありまして、先月の総会終了後に、糠野目地区の農業委員の方にお集まりいただいて、特に地元であります山口会長を中心に動いていただいたところでございます。

昨年の改選時と同様に、地元であります糠野目地区の実行組合長から本日もご提案をいただきました丹野雄史氏を推薦する届書の提出がございました。これを受けまして、先週20日でありますけれども、佐藤代理を会長とします高畠町農地利用最適化推進委員候補者評価委員会を開催しまして、協議の結果、候補者として適当であるということとなりまして、本日、当人をご提案をしたという経過であります。

なお、候補者の丹野氏については結婚を機に現在、石岡から高畠に居住しておりますけれども、結婚前と同様に石岡、そして夏刈を中心に水稻4.6ヘクタール、果樹1.3ヘクタールを栽培しております、町の認定農業者になっております。

なお、任期については、本日から残任期間となります令和8年7月19日までとなりまして、本日もご可決をいただければ、総会終了後にこの場におきまして、会長から丹野氏に委嘱書を交付する予定となっております。説明は

以上となります。ご可決くださいますようお願いいたします。

議 長 以上で説明が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑の方ございませんか。

(質問、意見なし)

議 長 今、局長のほうからお話があったように、前任者の同じ石岡部落の〇〇君といろいろ話をして、今までやってきたので、残任期間でもいいからということでお話を申し上げたところ、逆に〇〇君のほうから丹野君を推薦、逆にしたいと、こういうお話になって、本人もいろいろ話した結果、お引受けすると、こういう状況になったことも添えておきたいと思います。

そういった中で異議なしと認め、原案のとおり決定したいと思います、いかがでしょうか。

(異議なしの声あり)

議 長 では、本当にありがとうございました。
原案のとおり決定をさせていただきます。

議 長 それでは、次に、報告事項並びに今後の日程説明に入ります。最初に、事務局長。

番 外 《二宮局長》

【報告事項並びに今後の日程説明】

議 長 続きまして、運営委員会委員長報告。10番菅野仁一委員長。

10番

【報告事項並びに今後の日程説明】

議長

続きまして、農地専門委員会委員長報告。7番齋藤真徳委員長。

7番

【報告事項並びに今後の日程説明】

議長

続きまして、土地改良区理事報告。3番山田文則理事。

3番

【報告事項並びに今後の日程説明】

議長

その他ございませんか。

ないようですので、以上で本日の総会を閉会といたします。